

SETAGAYA 区のおしらせ せたがや

2/15
令和4年(2022年)
No.1831

新型コロナウイルスワクチン3回目接種に関するお知らせ

※2月4日時点の情報で作成しています。

接種券が届き次第、3回目接種の予約ができます

3回目の接種を受ける日は、2回目の接種日から必ず6か月以上空けて下さい。

送付回	3回目接種券の 到着開始日(予定)	2回目の接種を受けた日	
		高齢者以外(18~64歳)の方	高齢者(65歳以上)の方
第9回	4年2月18日(金)~	3年8月 1日~8月 7日	3年9月30日までに2回目の接種を受けた高齢者の方には、既に接種券をお届けしました。
第10回	2月24日(木)~	8月 8日~8月31日	
第11回	3月 4日(金)~	9月 1日~9月30日	
第12回	3月18日(金)~	10月 1日~10月31日	



モデルナ会場の方がファイザー会場よりも早い日付で予約が取れます

- 1・2回目でファイザーの接種を受けた方も、3回目はモデルナの接種を受けることができます。
- 3月以降、区の集団接種会場では、一部の会場を除きモデルナを使用します。
- 3回目のモデルナは、1・2回目の半分の量を接種します。1・2回目と比べて、副反応が少なくなることが報告されています。
- 病院や診療所等での接種では、ファイザーを使用します。

⚠ 国から供給されるファイザーの量は限られているため、ファイザーを希望される場合、区の集団接種会場で接種を受けられる時期が遅くなる場合があります。

区の集団接種会場 ⚠ 予約の際は、接種するワクチンを必ずご確認ください。

会場	2月まで	3月から
保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ内)	ファイザー(開設中)	
旧二子玉川仮設庁舎(A棟1階)	ファイザー(開設中)	
旧二子玉川仮設庁舎(B棟)		モデルナ(開設中)
弦巻区民センター		モデルナ(2月16日(水)開設)
代田区民センター		モデルナ(2月22日(火)開設)
宮坂区民センター		モデルナ(2月23日(祝)開設)
粕谷区民センター		モデルナ(2月23日(祝)開設)
世田谷文化生活情報センター	ファイザー(開設中)	→モデルナ(3月 8日(火)開設)
砧総合支所(砧区民会館・区民集会所)	ファイザー(2月16日(水)開設)	→モデルナ(3月 8日(火)開設)
北沢タウンホール	ファイザー(開設中)	→モデルナ(3月 9日(水)開設)
烏山区民センター(烏山区民会館)	ファイザー(開設中)	→モデルナ(3月 9日(水)開設)
玉川区民会館(集会室)		モデルナ(3月15日(火)開設)
大蔵第二運動場(体育館)	開設なし	モデルナ(3月16日(水)開設)



どちらの組み合わせでも抗体価は上昇します。1~3回目を全てモデルナでも接種できます。

予約・問合せ先

☎ 世田谷区新型コロナワクチンコール
0120-136-652

月~金曜午前8時30分~午後8時、
土・日曜、祝日午前8時30分~午後5時30分
※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ
(☎5687-2020)でも受付を行っています。

インターネット
最新の情報は、
区のホームページをご覧ください。
予約サイトもこちらから▶

8面でも新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせしています

主な内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免には申請期限があります…3面 | 休日保育をご利用下さい…8面



3回目接種にあたって
オミクロン株が猛威をふるっています。比較的軽症の方が多いという一方、高齢者の中には中等症に至る方もいると報告されています。3回目のワクチン接種は、発症予防効果を回復することが示されています。

区では、3回目ワクチン接種の接種券の発送を早めています。接種券が届き次第、2回目接種から6か月が経つていけば予約・接種ができます。65歳以上の高齢者の方のうち、2回目の接種を3年9月30日までに完了した方には、接種券を既にお届けしています。2回目の接種から6か月以降の日程で、予約をして下さい。

高齢者以外の一般の方の接種券も、発送回ごとに送付時期を早め、3月上旬には2回目接種から6か月を迎える時期に届くようになります。

なお、2月までファイザー会場だった集団接種会場は、一部を除き3月からモデルナ会場に変更します。また、3月以降は楽天グループ会場でも、区民を対象に、モデルナによるワクチン接種を実施します。3回目接種では、1・2回目でもファイザーの接種を受けた方でもモデルナを選ぶことができます。抗体価は十分に上昇します。

区は全力で3回目接種を進めます。

本紙2月1日号1面に掲載した「感染予防とワクチン接種にご協力下さい」で「抗原定性検査キット」の配布は、2月に入ってから一部の区内薬局で開始する予定」と記載しましたが、配布時期を延期します。配布時期が決まり次第、区のホームページ等でお知らせします。

有毒植物に気をつけましょう

有毒植物や観賞用植物を、山菜や食用植物等と誤って食べて食中毒になる事例が確認されており、死亡事例も発生しています。食用であることが確実に判断できない植物は、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないようにしましょう。
 世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2911 ☎5432-3054



区民意見提出手続(パブリックコメント) 実施結果

～主なご意見等と区の方考え方の要旨をお知らせします

9～10月に実施したパブリックコメントでは、①159人 ②65人 ③111人の方からご意見等(①210件 ②107件 ③143件)をいただきました。

①(仮称)世田谷区未来つながるプラン(素案)

主なご意見等	区の方考え方
「4つの政策の柱に基づく取組み」について、具体的・定量的な目標値があるとよい。政策の達成度や進捗度合いを区民に共有することが可能となり、区民の参加意識を高めることが重要である。また、計画の進捗は、インターネットで公表すると、区民の参加意識や区政への理解向上につながると思う。	4つの政策の柱に基づく施策の全ての事業について、原則として定量的な行動量と成果指標を設定しています。これにより、区民と目標を共有し、策定後の評価検証においては、指標に対する達成度合いや新公会計制度を活用したフルコスト分析の結果を公表することで、区民視点に立った計画行政を推進していきます。
施策19に「魅力ある街づくり」とあるが、「魅力」とは抽象的な表現である。「〇〇が持続可能なまちづくり」等としてはどうか。	政策の柱4「コロナ後を見据えた持続可能な社会の実現」に基づく取組みとして、地区住民等の参加と協働のもと、地区特性に応じた持続可能な街づくりを進めていきます。これを踏まえ、施策名を「参加と協働による魅力ある街づくり」とします。

問政策企画課 ☎5432-2192 ☎5432-3047

②世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画—多様な生き方を認め合い、自分らしく暮らせる せたがやをめざして—(素案)

主なご意見等	区の方考え方
多様な生き方をしている人のことを知るために、チラシ、ポスターでの啓発や、交流会等を実施してほしい。	性別役割分担意識にとらわれない生き方や、多様な性のあり方について、実際にそれを体現している方をご紹介していくことは重要であると考えています。広報誌等様々な媒体を活用し、情報発信を実施・継続していきます。
男女共同参画センター「らぶらす」の事業手法の見直し、区民が男女共同参画センター「らぶらす」の事業を知る機会を増やし認知度を上げるだけでなく、機能強化により区民ニーズの把握や課題解決に主体的に取り組む団体・地域との連携を果たし、時代に即した事業展開を加速することを期待する。	区民ニーズの把握、団体等との連携、協働、積極的な広報を充実させることにより、男女共同参画センター「らぶらす」が社会情勢の変容に応じた的確な事業を展開していきます。

問人権・男女共同参画担当課 ☎6304-3453 ☎6304-3710

③第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画(素案)

主なご意見等	区の方考え方
乳幼児期に教育という言葉を用いるのは適切ではないと考える。子どもが課題に向き合い判断する力を身につけるために必要なのは、教育ではなく体験だと思う。	乳幼児期の教育・保育において、遊びや生活の中での様々な体験を通して、これからの社会を生き抜く力の基礎を身につけることができる環境や機会を整えていきます。
障害の有無にかかわらず、同じ教室で共に学び、共に育つインクルーシブ教育を推進し、通常学級での支援を広げてほしい。	どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進していきます。

問教育総務課 ☎5432-2745 ☎5432-3028

パブリックコメントの結果は、区のホームページ(下記二次元コード)または各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見等を踏まえ、いずれも3月に計画を策定する予定です。



せたがやコール
 区の手続きや施設・イベント案内は
 午前8時～午後9時(年中無休)
 ☎5432-3333
 ☎5432-3100

マーク概要
 対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程
 会場 当日直接会場へ 講師 費用(特に記載がない場合、無料)
 ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までが対象)
 申込み方法 問問合せ先
 ①はパソコン、②はパソコン・スマートフォン(一部)で
 区のホームページから申込可。※一部対応できない機種があります。

ハガキ・ファクシミリの記入例
 ●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504世田谷4-21-27 世田谷区役所へ) 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
 ●連記・重複申込不可
 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など
- ②住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話またはFAX番号
- ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

区議会第1回定例会を開催する予定です

開催予定 / 2月21日(月)～3月29日(火)

令和4年度予算の審議等を行います。
 本会議と予算特別委員会の模様は、区役所第1～3庁舎と総合支所、市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階)、区のホームページ **世田谷区議会** でご覧になれます。

FMラジオ・エフエム世田谷(83.4MHz)では、2月23日(祝)から代表質問及び一般質問の録音放送を行う予定です(月～金曜＝午後5時から、日曜＝午後7時から)。

問区議会事務局 ☎5432-2779 ☎5432-3030

世田谷区制90周年記念ロゴマークを募集します

10月1日に世田谷区は区制90周年を迎えます。90周年のシンボルとなるロゴマークの原案を募集します。

最優秀作品は、区制90周年記念式典で表彰するとともに、4年度中に区が行う各種イベントのポスター、チラシ等に使用します。

募集内容 / 「90」「世田谷」といった文字を使用する等、世田谷区制90周年であることを印象づけるロゴマークの原案

詳しくは、募集要項(総務課、総合支所地域振興課、まちづくりセンター、図書館、区のホームページにあり)をご覧ください。
 ①3月14日(必着)までに、郵送または持参で総務課(☎5432-2062 ☎5432-3000)へ
 ②電子申請可

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのハガキや区のホームページなどを通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介いたします。

※区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
路上でたばこを吸う人に対し、危険なので、もっと厳しい処罰をしていただきたいです。	区では、屋外の公共の場所等での環境美化及び迷惑防止を促進するために「世田谷区たばこルール」を定め、区内全域の道路、公園は喫煙禁止としています。なお、たばこルールの策定にあたり、学識経験者、関係団体代表者等の外部委員を含む検討委員会を設置し検討した結果、喫煙する人とならない人が相互に理解を深め、区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現をめざすべきであるとの意見で一致したことを踏まえ、罰則規定を設けないこととしています。 引き続き、電柱巻看板や路面標示シートの増設、広報媒体による情報発信、地域の町会・自治会と協力したキャンペーンの実施、環境美化指導員による巡回指導といった周知・啓発活動に取り組んでいきます。
区民センターにマイナンバーカード専用証明書自動交付機を設置してほしい。	マイナンバーカード専用証明書自動交付機は、出張所・くみん窓口等32か所の区内施設に設置しています。現在の利用件数を踏まえると直ちに増設をすることは難しい状況ですが、今後のマイナンバーカードの普及に伴う利用状況の推移を踏まえて、引き続き増設を検討していきます。 なお、マイナンバーカードを用いて、コンビニエンスストア等のマルチコピー機からも住民票の写し等の証明書を取得することができますので、ご利用下さい。手数料も区役所にある交付機と同額です。

問広報広聴課 ☎5432-2014 ☎5432-3001

住民税の申告期限は3月15日です

1 世田谷区へ申告をしていただく方

①4年1月1日現在区内に居住し、3年中に所得(※)があった方(右記の②①～③のいずれかに該当する方を除く)
 公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所得金額が20万円以下のため税務署に確定申告をしなくてもよい方は、区に申告して下さい。

②3年中に所得のなかった方で下記に該当する方

- 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度、国民年金に加入している
 - 各種児童関連手当等を受給している
 - 教育(例:就学援助)、高齢福祉(例:電話料金の助成)、障害福祉(例:補装具費の支給)、保育等のサービスを受けている
 - 所得の証明(課税(非課税)証明書)が必要(例:シルバーパス・住宅関係・保育園・奨学金等の手続き、合計所得金額が1000万円を超える納税者の同一生計配偶者の方)
- ※所得とは、収入金額から必要経費等を差し引いた金額をいいます。

2 世田谷区へ申告をしなくてもよい方

①税務署に3年分の所得税(国税)の確定申告をする方

区への申告は必要ありませんが、確定申告書の第2表「住民税に関する事項欄」に該当する項目がある場合は、忘れずにご記入下さい。

②3年中の収入が給与収入のみで、勤務先(会社等)が世田谷区に給与支払報告書を提出している方

③3年中の収入が公的年金等収入のみの方

※②③に該当しても源泉徴収票に記載のない各種控除の適用を受ける場合は申告が必要です。

☎12ともお住まいの地域を管轄する係へ(いずれも FAX5432-3037)

世田谷地域 課税第1係 ☎5432-2169	池尻(1～3丁目、4丁目1～32番)、上馬、経堂、駒沢(1・2丁目)、桜、桜丘、三軒茶屋、下馬、世田谷、太子堂、弦巻、野沢、三宿、宮坂、若林
北沢・砧地域 課税第2係 ☎5432-2174	赤堤、池尻(4丁目33～39番)、宇奈根、梅丘、大蔵、大原、岡本、鎌田、北沢、喜多見、砧、砧公園、豪徳寺、桜上水、成城、祖師谷、代沢、代田、千歳台、羽根木、船橋、松原
玉川・烏山地域 課税第3係 ☎5432-2184	奥沢、尾山台、粕谷、上北沢、上祖師谷、上野毛、上用賀、北烏山、給田、駒沢(3～5丁目)、駒沢公園、桜新町、新町、瀬田、玉川、玉川台、玉川田園調布、玉堤、等々力、中町、野毛、八幡山、東玉川、深沢、南烏山、用賀

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告に関する疑問をAIチャットボット(※)に相談してみませんか

AIチャットボット「ふたば」は、国税庁ホームページから、24時間いつでもご利用いただけます(メンテナンス時間を除く)。詳しくは「国税庁 ふたば」で検索して下さい。

※AI(人工知能)を活用して自動で回答するウェブサービス

NPO等と区との協働事業の提案を募集します

地域の課題解決や公共サービスの充実に向けて、区と協働して行う「提案型協働事業(市民提案型、行政提案型)」の事業提案を募集します。

☑区内に事務所があり、区内で活動するNPO等

事業期間/6月～5年2月(予定) 補助上限金額/50万円

選定方法/書類、ヒアリング

📄個別相談会を開催します。詳しくは、募集要領(市民活動・生涯現役推進課)で配布。区のホームページからもダウンロード可)をご覧ください。

担当=市民活動・生涯現役推進課

📧3月25日までに、電話またはメールで(社福)世田谷ボランティア協会(☎5712-5101(火～日曜午前9時～午後5時) ✉shien@otagaisama.or.jp)へ

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免には申請期限があります

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、主たる生計維持者の令和3年の収入(給与収入、事業(営業・農業)収入、不動産収入、山林収入に限る)が令和2年より3割以上減少した場合は、保険料の減免制度があります。申請方法、必要書類等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申請期限/国民健康保険料及び介護保険料=3月24日(必着)

後期高齢者医療保険料=3月31日(必着)

☎国民健康保険について=国保・年金課資格賦課担当☎5432-2331 FAX5432-3038、後期高齢者医療保険について=国保・年金課後期高齢者医療担当☎5432-2390 FAX5432-3020、介護保険について=介護保険課資格保険料係☎5432-2643 FAX5432-3042

引っ越しの際は住民登録の届出を忘れずに

引っ越しをした場合、原則14日以内に住民登録の届出が必要です。届出の際は、下記のものをお持ち下さい。3月下旬～4月上旬は、窓口が大変混雑します。なるべく午後4時頃までにご来所下さい。

- 本人確認資料(運転免許証、パスポート、健康保険証等)
- マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 他の区市町村から世田谷区へ引っ越しした方は、前の住所地で発行された転出証明書(マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる特例の転出届をされた方を除く)
- 外国人の方は、引っ越しした方全員分の在留カードまたは特別永住者証明書等
- 国外から世田谷区へ転入した場合は、全員分のパスポート及び入国日が確認できる航空券の半券等(パスポートで確認できない場合)

届出窓口/総合支所くみん窓口・出張所 ※まちづくりセンターでの届出はできません。

※その他、届出内容によって追加が必要となる書類があります。

※土曜は、他の区市町村への確認が必要となるお手続き(国外からの転入や、戸籍の届出を伴う手続き等)はできません。

◆転出届(世田谷区から他の区市町村への引っ越し)は郵送、電子申請でも可能です。ファクシミリによる届出はできません。

◆転出届を電子申請で行うには、有効な電子証明書が搭載されたマイナンバーカード及びマイナンバーカードの読み込みが可能なカードリーダーとパソコンが必要です。

📄詳しくは、区のホームページをご覧くださいか、お問い合わせ下さい。

☎住民記録・戸籍課 ☎5432-2236 FAX5432-3077

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談下さい。

■「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合
世田谷区発熱相談センター ☎5432-2910 (平日午前8時30分～午後5時15分)
 東京都発熱相談センター
 ☎5320-4592 ☎6258-5780(いずれも24時間・多言語対応)
 FAX5388-1396(電話での相談が難しい方)

■症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談
世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎5432-2111 FAX5432-3022
 (平日午前8時30分～午後5時15分)
 東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター(毎日午前9時～午後10時・多言語対応)
 ☎0570-550-571 FAX5388-1396(電話での相談が難しい方)

■療養期間終了後も何らかの症状が残っている方はご相談下さい
 (「コロナの後遺症について」とお申し出下さい)。

世田谷区コロナ後遺症相談窓口
☎5432-2910 (平日午前8時30分～午後5時15分)

※PCR検査等で陽性と診断されてから1～2か月以上経過した方については、以下もご利用いただけます。

- 都立大塚病院 ☎3941-3211(平日午後1時～4時)
- 都立駒込病院 ☎080-5933-4582(平日午前9時30分～11時30分)

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎5432-3333 FAX5432-3100 午前8時～午後9時(年中無休)

あなたの声 区政にご意見をいただきました ~主なご意見等と区の方考え方の要旨をお知らせします

1 世田谷区豪雨対策行動計画(改定)(素案)

10月に実施した意見募集では、3人の方からご意見等(5件)をいただきました。

主なご意見等	区の方考え方
雨水タンク設置助成を分かりやすく広報してほしい。	雨水タンク設置助成制度については、区のホームページや本紙等でご案内してきましたが、利用を一層促進していくためにも、より分かりやすい広報となるように努めていきます。
ダイナミックな水害浸水予測シミュレーションシステムを構築すること。	区民の皆さんが水害から身を守るための避難行動を考え、日頃の備えとして役立てていただくことを目的として、想定し得る最大規模の降雨量に基づき、下水があふれる等による内水氾濫や中小河川の溢水による浸水が発生した場合の予想区域や深さのシミュレーション結果を示した「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ」を作成して公表しています。

問豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX6432-7993

2 (仮称)「三茶のミライ(三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画)」(素案)

9～10月に実施した意見募集では、18人の方からご意見等(38件)をいただきました。

主なご意見等	区の方考え方
ウォーカブルなまちづくりと関連するキーワードが多数盛り込まれている。シェアスペース等、積極的に取り組んでほしい。	居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりは、大切な視点と考えており、「まちの空間デザインの大切な4つのポイント」に歩行者空間の充実、回遊性の向上、南北移動の円滑化等をあげています。今後、まちづくり会議の継続や、国のまちなかウォーカブル推進プログラム等も参考にしながら社会実験を行う等、小さな取り組みを展開し、駅周辺に関わりを持つ方々の連携を深め、多様な主体によるソフトとハードが一体となった大きなまちづくりにつなげていきます。
南北の回遊性を高める事は重要だと思う。地下空間の開発等、地上に人が歩かないような動線の開発は望ましくない。	
歩道幅や仮設物を用いたまちの居場所づくり等、定石の手法や小さなアクションの積み重ねと並行して、チャレンジな都市デザインが実現することを期待している。	

問市街地整備課 ☎6432-7155 FAX6432-7982

3 世田谷区スポーツ推進計画 調整計画(素案)

9～10月に実施した意見募集では、50人の方からご意見等(71件)をいただきました。

主なご意見等	区の方考え方
アメリカのホストタウンであることの強みの活用や区民との交流があってもよいのではないか。	ご意見を踏まえ、本計画に基づき、アメリカ選手との交流事業の実施に向け取り組んでいきます。
グラウンド予約が抽選で困っていた中、J&Sフィールド等、区で利用できるようになることに感謝している。今後もスポーツ施設の整備をしていただき、野球場を増やしてほしい。	スポーツ施設の不足は、区としても認識しております。それぞれの地域・地区の特性や利用者ニーズを踏まえ、本計画に基づき、スポーツ施設の確保を進めていきます。

問スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

意見募集の結果は、区のホームページ(右記二次元コード)または各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見を踏まえ、いずれも3月に計画を策定する予定です。



お知らせ

世田谷区食品衛生監視指導計画(案)にご意見をお寄せ下さい

区では、食の安全・安心を確保するため4年度世田谷区食品衛生監視指導計画(案)を作成しました。
閲覧場所／世田谷保健所生活保健課
 ※区のホームページでもご覧になれます。
提出期限／3月8日(必着)
提出方法／①ご意見・提案②住所(勤務先・通学先の所在地・名称)③氏名(事業所名)を明記したハガキ・書面を郵送、ファクシミリまたは持参で世田谷保健所生活保健課(☎5432-2901 FAX5432-3054)へ
 ※点字表記・音声媒体による提出可。

3年度第2回認知症施策評価委員会の傍聴

日3月4日(金)午後7時～8時30分
 備オンライン開催。詳しくは、お問い合わせ下さい。
 申3月2日までに、電話またはファクシミリ(記

入例参照)で介護予防・地域支援課(☎5432-2954 FAX5432-3085)へ
 ②電子申請可

違反広告物を除却する団体の募集

はり紙・はり札等違反広告物の除却活動にご協力いただけるボランティア団体を募集します。
 ①18歳以上で区内在住・在勤の5人以上の団体(除却活動は原則3人以上で行っていただきます)
 ②2月28日までに、電話で土木計画調整課(☎6432-7958 FAX6432-7993)へ

無料特別相談「多重債務110番」

借金の返済等でお困りの方に対し、弁護士が相談に応じます(1人50分以内)。
 日3月7日(月)、8日(火)いずれも午前10時～正午、午後2時～4時
 場消費生活センター
 申電話で消費生活センター(☎3410-6521 FAX3411-6845)へ 先着各日4人

「食事サービス活動推進の会」会員募集

食事サービスサポートセンター「だんらん」(鎌田3-13-1)で、会食や配食サービス等の食を通じた自主的な活動を行う団体で構成している会です。
 ①高齢者の食事に関する活動を行う区内在住・在勤・在学の個人及び団体
 備申込方法等詳しくは、お問い合わせ下さい。
 問高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085

世田谷区いっせいで防災訓練(シェイクアウト訓練)に参加しませんか

地震発生時にいち早く身の安全を確保できるように、あらかじめ決められた時刻に地震を想定し、一斉に身の安全を守る行動をとる訓練を実施します。ぜひご参加下さい。
訓練想定／区内で震度6強を観測する地震が発生
訓練の方法／身を守る行動を実施(下図を参照)



日3月11日(金)午前9時30分から1分間程度
 場各家庭、学校、職場等「そのときあなたがいる場所」(防災行政無線、エフエム世田谷の放送や災害・防犯情報メール、ツイッター等で訓練開始をお知らせします)
訓練参加者登録(任意)／区のホームページまたはファクシミリからご登録いただけます ※登録は、参加人数を把握するためのものです。
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014

募集

学校職員課から

①学校業務補助員(代替)(登録者)
勤務日数／月10・12・16日(1日6時間または7時間45分)
月給／約6万7000円～14万円(勤務日数・時間による)
 ②幼稚園業務補助員(代替)(登録者)
勤務日数／月10日(1日6時間)
月給／約6万7000円
任用期間／職員の欠員等に応じた期間
 備随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 申履歴書(写真貼付。①は希望職種、日数も明記)を郵送または持参で学校職員課(☎5432-2672 FAX5432-3025)へ

新BOPプレイングパートナー

内容／小学生の遊びの見守り等
勤務日数／月20日以内
時給／1170円
 備随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問児童課 ☎5432-2379 FAX5432-3016
 ②電子申請可

学校生活サポーター(登録者)

①18歳以上(高校生を除く)
勤務日数／学校と相談のうえ決定(1日7時間以内、月87時間以内)
時給／1170円
任用期間／長期休業期間(夏休み・冬休み・春休み)の活動はなし
 備随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問教育相談・支援課 ☎6453-1513 FAX6453-1534
 ②電子申請可

都市計画審議会委員

内容／都市計画に関する事項の調査・審議等
 対年4・5回程度(原則平日の昼間)開催する審議会への出席が可能で、2月15日現在、区内に引き続き1年以上住民登録がある満20歳以上の方(公務員、区の附属機関の委員、区政モニターを除く)
 任期／5月1日から2年間 募集人数／2人
 報酬／出席1回につき1万円
 選考方法／資格審査・作文
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 ④3月1日(必着)までに、履歴書(写真貼付)及び作文「世田谷区の街の将来像について」(800字以上1000字以内)を郵送または持参で都市計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7148 FAX 6432-7982)へ(提出書類は返却しません)

(仮称)世田谷区立図書館運営協議会委員

内容／区立図書館の評価・検証、図書館サービス向上に向けた検討(年4回程度)
 ④4月1日現在、18歳以上の区内在住・在勤・在学の方(公務員、区の附属機関の委員、区政モニターを除く)
 任期／7月1日から2年間
 募集人数／3人程度
 報酬／出席1回につき1万円
 選考方法／1次=書類・作文、2次=面接
 ④3月8日(必着)までに、履歴書(写真貼付)及び作文「世田谷らしい魅力ある図書館づくりに向けて」(800字程度)を郵送または持参で中央図書館(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-1811 FAX 3429-7436)へ

障害のある方

東京都心身障害者扶養共済制度

障害者を扶養している保護者が毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害と認められたときに、障害者に終身一定額の年金を支給する全国的な制度です。
 加入資格／①保護者が加入年度初日現在65歳未満の都内在住者で、特別な疾病や障害がなく、保険契約の対象となる健康状態であること②障害者が次のいずれかに該当すること①愛の手帳1～4度②身体障害者手帳1～3級③精神または身体に永続的な障害があり、その程度が①または②と同程度と認められる方
 掛金(月額)／保護者の加入時の年齢により異なる(規定による変更あり、減額制度あり、2口まで加入可)
 支給月額／2万円(加入1口あたり)
 備申請書類は下記問合せ先にあり。詳しくは、お問い合わせ下さい。
 ④障害施策推進課(☎5432-2388 FAX 5432-3021)、総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX 5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX 6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX 5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX 3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX 3326-6154)

子ども・若者

④入学予定校連絡票の回答はお済みですか

4月に新小学1年生・新中学1年生になるお子さんがいるご家庭へ1月中旬に就学通知書をお送りしています。
 就学通知書の右端の入学予定校連絡票は、教育委員会及び各学校で入学準備を進めるために必要です。必ずご回答下さい。なお、国立・都立・私立・その他の学校に就学が決まった方は、入学する学校が発行する「入学承諾(許可)書」を添付して下さい。
 ④学務課 ☎5432-2683 FAX 5432-3029
 ④電子申請可

くらし・環境

犬の散歩のマナーを守りましょう

犬を散歩させるときは、必ずリード(引き綱等)でつなぎ、首輪には鑑札・狂犬病予防注射済票を忘れずに付けましょう。放し飼いは都の条例で禁止されています。
 フンを処理する道具と水を入れたペットボトルを携行し、フンは必ず持ち帰り、排尿した箇所は十分な水の量で流しましょう。他人の門扉、塀への排尿をさせないよう気を配り、排泄を済ませて散歩に出る配慮が大切です。
 人も犬も仲良く暮らしていけるよう、正しい知識を身に付けマナーを守って飼いましょう。
 ④世田谷保健所生活保健課
 ☎5432-2908 FAX 5432-3054

④事業者の廃棄物減量のために～再利用計画書の作成を

事業者は、廃棄物の排出量を極力減らすとともに、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)できるものは分別をして、有効活用して下さい。
 そのために、年間の廃棄物の内容・量を確認し、資源化できるものがないか等を見直し、有効活用のための計画を立てて下さい。
 なお、1000平方メートル以上の事業用大規模建築物の所有者の方は、廃棄物管理責任者を選任し、再利用計画書(所定様式あり)を作成することが条例により義務付けられていますので、5月31日までに提出して下さい。書き方等詳しくは、区のホームページをご確認下さい。
 ④清掃・リサイクル部事業課
 ☎6304-3263 FAX 6304-3341
 ④電子申請可

事業系の資源・ごみの出し方

①事業所から出る資源・ごみの処理は有料です
 ●事業系の資源・ごみの出し方
 事業活動によって生じた廃棄物(資源・ごみ)は、事業者の責任で処理するのが原則です。産業廃棄物と一般廃棄物に適正に分別したうえで、許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託して下さい。処理業者に関する情報等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 ●資源・ごみの出し方の例外(日量10*。未満の事業者)
 家庭ごみの収集に支障のない範囲内(可燃ごみの場合、1回の収集量が45ℓの袋でおおむね3袋以内)で、例外的に事業系の資源・ごみを集積所に出すことができます。袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券(コンビニエンスストア等で販売)を貼り、事業所名を記入して出して下さい。住居と事業所が一緒の場合は、家庭から出る資源・ごみを混ぜずに分けたくて出して下さい。
 段ボール等の資源にもごみ処理券が必要で、袋の容量に見合ったごみ処理券が貼られていないもの、家庭ごみとの分別がされていないものは、収集できません。集積所は利用する皆さんで管理しています。利用する場合は、必ず近隣の方にご確認のうえ、出して下さい。
 ※事業系の粗大ごみは区では収集できません。廃棄物処理業者に処理を委託して下さい。

事業所から出る古紙の出し方

事業系有料ごみ処理券を直接貼って、出して下さい。
 新聞(4つ折り)・雑誌類=高さ10*につき、10*券1枚
 段ボール(たたんだ状態でおおむね100*×80*以内)=2枚につき、10*券1枚。



事業所から出るガラスびん・缶・ペットボトルの出し方

種類ごとに中身の見える袋に入れて、袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券を貼り、コンテナの横に出して下さい。資源用コンテナには入れないで下さい。



②より安くて便利な事業系資源の回収をご利用下さい

区は、世田谷リサイクル協同組合と協力し、区内事業者を対象として、古紙等の資源の自主的なリサイクル活動を支援する事業系リサイクルシステムを推進しています。ぜひご利用下さい。

- 【メリット1】シュレッダーOK
 区の収集では可燃ごみとなるシュレッダー古紙も資源として回収できます。
- 【メリット2】経済的
 事業系有料ごみ処理券を貼って区の回収に出すより安価です。
- 【メリット3】便利
 直接戸口まで回収に向うため、朝早く資源・ごみ集積所まで運ぶ手間がかかりません。

④参加申込書(区のホームページにあり)をファクシミリで清掃・リサイクル部事業課(☎6304-3263 FAX 6304-3341)へ

ラグビー試合会場で、フードドライブを実施します

家庭で余った食品を集め、社会福祉協議会を通じ地域の福祉団体等に寄附するフードドライブを、NTTジャパンラグビーリーグワン2022 Div.1所属チームのリコーブラックラムズ東京と共同で実施します。食べ切れない食品があればご提供下さい。
 条件／賞味期限(要明記)まで2か月以上あり、未開封で外装等が破損していない、冷凍・冷蔵以外のもの ※状態によってはお持ち帰りいただく場合があります。
 ④2月19日(土)、27日(日)(雨天実施)
 ④場駒沢オリンピック公園陸上競技場
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。お問い合わせ下さい。
 ④清掃・リサイクル部事業課
 ☎6304-3253 FAX 6304-3341

税金

軽自動車・二輪車等の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者等に1年分を課税します。既に車両がお手元がない場合には、4月1日までに手続きをお願いします。
 届出先／①125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車等=課税課管理係、総合支所くみん窓口②125ccを超える二輪車=東京運輸支局(品川区東大井1-12-17)③軽自動車=軽自動車検査協会東京主管事務所(港区港南3-3-7)
 備手続方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 ④①課税課 ☎5432-2163 FAX 5432-3037②東京運輸支局検査・登録ヘルプデスク ☎050-5540-2030 FAX 3471-6320③軽自動車検査協会東京主管事務所 ☎050-3816-3100 FAX 6712-8625

健康・衛生

難病の無料検診と相談

内容／専門医による診察と医療相談員等による生活・保健相談
 ④パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症等の病気やその心配のある方
 ④3月22日(火)午後1時30分～2時30分
 ④場世田谷区医師会(保健医療福祉総合プラザ内)担当=世田谷保健所地域保健課
 ④3月15日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で世田谷区医師会(☎6704-9111 FAX 6701-7780)へ 先着5人
 6面へつづく【健康・衛生】

地域包括ケアの地区展開報告会 ～参加と協働の地域づくり(動画配信)～

内容/地区課題解決に向けた取組事例、コロナ禍における地域活動の工夫
備せたがや動画「世田谷区オフィシャルチャンネル(YouTube)」でご覧になれます。
配信期限/3月31日
問世田谷総合支所地域調整課
☎6413-0598 FAX6413-9769

「家族なんだから」の呪いの言葉に悩まないで～10年後を考えよう(相談会)

対区内在住で、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のご家族、関係者
日3月2日(水)午前10時～正午
場保健医療福祉総合プラザ
講常岡俊昭(保健センター精神科嘱託医)
申2月28日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ 先着20人(同伴者含む)

講座・講習

知っておきたい肺がんの基礎知識(動画配信)

講文敏景(がん研有明病院呼吸器センター外科部長)
備せたがや動画「世田谷区オフィシャルチャンネル(YouTube)」でご覧になれます。
配信期限/10月31日
問世田谷保健所健康企画課
☎5432-2447 FAX5432-3102



こちらからご覧下さい▶

第20回口腔介護講演会

内容/子や孫に伝えたい正しい食べ方の発達
日3月20日(日)午後2時～4時
場梅丘パークホール▶
講野本たかと(日本大学杉戸歯学部障害者歯科学講座教授)
備先着80人。
担当=介護予防・地域支援課
問☎せたがやコール

シルバー人材センターから

①第1期パソコン教室(4～6月)
内容/エクセル、ワード等
対18歳以上
②カルチャー教室(4～9月)
内容/語学、書道、フラワーアレンジメント、茶道、郷土史

場用賀ワークプラザ(玉川台1-12-1)
備各教室の内容等詳しくは、ホームページ(HP <https://webc.sjc.ne.jp/setagaya/>)をご覧ください。各教室とも最低開催人数に満たないコースは開講しません。①②ともコースにより受講料・日程は異なります。①はWindows10使用。
申2月28日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で世田谷区シルバー人材センター烏山支部(☎5316-1371 FAX5316-1372)へ

清掃・リサイクル部事業課から

①家具の修理講座
日3月20日(日)午前9時30分～午後4時
場エコプラザ用賀
費材料費実費
申3月1日から電話でエコプラザ用賀(☎3708-4081 FAX3708-4082)へ 先着6人程度
②早大生と遊ぼう! 廃材で「かわいいカレンダー作り」
対区内在住、在学の小学生と保護者
日3月27日(日)午後1時～3時
場リサイクル千歳台
費500円
申3月11日(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照)またはホームページからリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 HP<https://ecoccle-setagaya.jp/>)へ 抽選10組20人
備駐車場はありません。持ち物等詳しくは、ホームページ(HP上記URLと同じ)をご覧ください。
共通事項



▲廃材でカレンダー作り

世田谷区手話講習会(全40回)

対15歳以上で①初級=初めての方②中級=本講習会初級修了者または他の手話講習会等で1年以上の手話経験がある方(書類審査あり)③専門=本講習会中級修了者または同等程度の技術と知識を有する方(3月20日に選考試験あり)

コース	クラス	曜日
①初級	①昼	毎週水曜
	②夜	
②中級	③昼	毎週火曜
	④夜	
③専門	⑤昼	
	⑥夜	

日4月26日(水)～5年2月28日(水)昼クラス=午前9時45分～11時45分、夜クラス=午後7時～9時
場世田谷区内の地区会館、区民集会所等
費テキスト代のみ
備18歳未満は保護者の同意が必要。過去の受講コースは申込不可。手話体験教室は10月から実施予定。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申3月1日午後5時(必着)までに、受講申込書(障害施策推進課、区のホームページにあり)を郵送または持参で障害施策推進課(☎5432-2388 FAX5432-3021)へ 抽選①31人②26人③42人④27人 選考⑤27人⑥30人

土と農の交流園公開講座 ～庭木の手入れ

日3月5日(土)午前10時～正午
場東京農業大学グリーンアカデミー(桜丘3-9-31)
講田中哲(東京農業大学グリーンアカデミー講師)
担当=市民活動・生涯現役推進課
申2月22日(必着)までに、ハガキ(記入例参照)で東京農業大学グリーンアカデミー(〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647)へ 抽選30人
※申込みはハガキのみ。

区民のひろば

区の事業ではありません。
参加申込みや問合せ等は各団体の連絡先へ。

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に係るものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望号の発行日の1か月前(土・日曜、祝日の場合は翌開庁日)必着。
【掲載対象】
※掲載の申込方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。お問い合わせ下さい。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場として「催し物」欄を利用する場合、提出いただいた申込内容について、当該利用施設を管理する所管課に提供することにご同意下さい。
問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

催し物

(♣は区の後援事業)
♣特別公開「大涅槃堂」
2/16(水)～3/3(木) (2/20・23・26・27は休館)
駒澤大学禅文化歴史博物館(駒沢1-23) 要申込(同館☎3418-9610)
◆みんなで楽しくイタリア語を勉強する会(無料体験)
2/16(水)・23(木)いずれも10～12時 桜新町区民集会所 要申込(CIPOLLA☎3708-2785下条)
◆未経験の方の為の社交ダンス講習会
2/23(木)～25(土)いずれも13～14時半 上馬地区会館 千円 要申込(る・こら～ゆ☎090-9808-1318宮内)
◆せたがやそだちでクッキング
2/25(土)11時45分～13時15分 グランジュール尾山台(玉堤2-8) 500円 要申込((一社)シニア活躍・つなぐ推進協会☎3704-0580山下) 先着10人
♣裂き織り機でランチマット作り
2/25(土)12時半～15時半 リサイクル千歳台1回1500円 要申込(NPO法人えこひろば☎090-6315-7432塚元) 先着4人
◆おやこで音楽あそび～ミュージックシャワー(主に未就学児とご家族と楽器活動や身体ワーク)
2/26(日)10時半～11時20分 希望丘区民集会所 家族千円 要申込(粘音楽療法研究会☎6411-3474野田)

♣母子・父子家庭あつまれっ! 森と遊ぼう!
ツリークライミング&薪を割ってピザ焼き体験
3/26(土)・27(日) 26日8時半に小田急箱根高速バス経営営業所駐車場(宮坂3-1) 集合 静岡県伊豆市 1世帯1万7千円 要申込(世田谷区母子寡婦福祉連合会☎3866-0771奥村)

ボランティア情報

◆ボランティア日本語教師募集(未経験者歓迎)
毎週水曜18～20時 粘図書館 年:千円(JCA千歳船橋日本語教室☎090-4220-6269 ☐wptfr237@ybb.ne.jp勝本)

会員募集

◆英会話ワールド
月4回水曜9～16時半のうち1時間半 主に下北沢区民集会所 入:千円 月:4千円(☎080-5077-7189谷澤)
◆小波体操クラブ(健康体操・体にやさしい体操、ストレッチ・筋力づくり)
月3回水曜12時半～14時半 主に奥沢区民センター 入・月:各千円(☎5729-0710宮本)
◆千歳廻寿会(グランドゴルフサークル部)
週2～3回月・水・木曜8～11時 主に希望丘公園 年:3200円(☎FAX3309-2117関根)
◆世田谷アトリエ会(油彩・水彩画 初心者歓迎)
月2回火曜9時半～12時 主に三軒茶屋区民集会所 入:2千円 月:3500円(☎3707-0405山下)

◆あやめ(バドミントン)
毎週火曜9～12時または12～15時 主に総合運動場体育館 入:2千円 月:3500円(☎090-9833-6390 ☐ayame_club2021@yahoo.co.jp数下)
◆3Bクラブ(健康体操)
月4回金曜10～11時半 主に野沢地区会館 月:3500円(☎3421-7157つづぎ)
◆こねこクラブ(親子体操 2歳以上の子ども対象、体験無料)
月2～3回金曜10～11時 主に上祖師谷地区会館 入:1200円 月:1500円(☎090-4929-5469 ☐koneko.sec@gmail.com佐藤)
◆アンズリウム(フラダンス、シニア歓迎、無料体験あり)
第1・3月曜12時半～14時半 主に池尻地区会館 月:2500円(☎090-4125-1748落合)
◆健康麻雀 遊悠会
毎週金曜、第1火曜9～16時半 主に池尻小学校 1日200円(☎090-7635-9603江口)
◆かの会(絵手紙)
第2木曜10～12時 主に用賀地区会館 月:千円(☎090-1404-5619高橋)
◆童謡音楽スタジオ(合唱)
月3回木曜14～15時半 主に烏山区民センター 入:1200円 1回1200円(☎3308-2875長谷川)
◆世田谷シルバー写真同好会
原則毎月1回最終月曜13時半～17時 主にひだまり友遊会館 年:7千円(☎3410-2273望月)

◆リズムカル発声体操(初心者歓迎)
毎週水曜18～19時 主に宮坂区民センター 入:500円 月:5千円(☎070-6652-2365 ☐fury1818@docomo.ne.jp田邊)
◆全世田谷野球倶楽部(59歳以上、選歴軟式野球)
毎週月・水・木・土曜11～13時 主に二子玉川緑地運動場 年:2万円(☎090-5331-8778天野)
◆フレンズ(社交ダンス)
第1・3日曜12時半～14時半 主に松沢区民集会所 1回千円(☎3329-4166片桐)
◆SINGING童謡合唱団
月1回火曜10～11時半 主に桜丘区民センター 入:1200円 1回1200円(☎3426-6254竹内)
◆秋津書道会
第1日曜9時半～12時 主に弦巻区民センター 月:2300円(☎3708-2626高橋)
◆はまなすオケサ会(佐渡おけさ)
第2・4月曜15～17時 主に宮坂区民センター 入:500円 1回700円(☎090-7248-1474仲沢 18時以降に)
◆男前クラブ(男の料理教室、食べて、お喋り)
第3水曜10時半～14時半 主に代沢地区会館 2か月5千円程度(☎080-9282-8437サクラオカ)
◆Zoom英会話クラブ(企画委員業務可能者募集)
毎週水曜15～17時 主にオンライン(玉川地域で定期集会有り) 入・月:要問合せ(☎090-3313-5861 ☐exploremick@gmail.com加藤)

マーク概要 対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程 会場 当日直接会場へ 講師 費用(特に記載がない場合、無料) ほかの情報 申込方法 問合せ先 はパソコン、はパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページから申込可。※一部対応できない機種があります。

区のおしらせ



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

せたがやコール ☎5432-3333 FAX5432-3100



新型コロナウイルス3回目接種に関するお知らせ

※2月4日時点の情報で作成しています。

専用枠を設けて予約を受け付けています

以下にあてはまる区民を対象に、専用の予約枠を設けて電話で予約を受け付けています(予約枠には限りがあります)。接種券が届き次第、予約ができます(接種券の優先発行は行っていません)。

- 対象者**
 - 高齢者・障害者施設等従事者(居宅サービス事業者等従事者含む)、保育関連施設職員、教職員等(幼稚園、小・中学校)、児童関連施設職員、市区町村のごみ収集業務従事者
 - 妊婦及び同居の配偶者等1人
 - 基礎疾患を有する方
 - ※該当する基礎疾患は、1・2回目接種時と同じです。区のホームページまたはワクチンコールでご確認下さい。

接種会場 区の集団接種会場(モデルナ会場)

使用するワクチン モデルナ

予約方法 電話で世田谷区新型コロナワクチンコールへ
※予約サイトからは、専用枠の予約はできません。
※予約受付時に勤務先や、本人の状況等を確認します。

3月14日から楽天グループによる3回目接種を実施します

楽天グループ株式会社の協力により、区民を対象にした3回目接種を実施します。

- 対象者** 満18歳以上の区民で接種券が届いた方
- 接種会場** 楽天グループ本社ビル(楽天クリムゾンハウス)4階(玉川1-14-1) ※受付3階
- 使用するワクチン** モデルナ
- 予約方法** 予約サイト(右記二次元コード) または電話で世田谷区新型コロナワクチンコールへ
2月28日(月)午前8時30分から受け付けます。



予約サイトはこちらから▶

5～11歳の方の1・2回目接種の準備を進めています

- 5～11歳の方の1・2回目接種は、1月に国が承認し、3月以降の開始を予定しています。
- 接種券は、3月上旬に送付する予定です。
- ファイザー(5～11歳用)を使用します。
- 区の集団接種会場や病院・診療所等での接種を予定しています。
- 接種開始日等が決まり次第、本紙や区のホームページでお知らせします。

問合せ先 世田谷区新型コロナワクチンコール ☎0120-136-652 ※問合せ先について詳しくは、1面をご覧ください。

休日保育をご利用下さい

日曜や祝日に就労のため家庭で保育ができない場合に利用できます。

- 対** 区内在住で保育園等に通っている児童
- 備** 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
- 申** 利用月の前月1～20日(土曜を除く)に、電話で下記保育園へ(ファクシミリでの申込みはできません)

実施保育園	所在地	申込み・問合せ先
経堂	経堂4-13-10	☎6413-1330 FAX3427-4028
松原	松原5-33-16	☎3324-1631 FAX3324-1632
等々力	等々力5-22-22	☎3704-5103 FAX3704-5135
スマイルキッズ桜新町	桜新町2-6-4(A棟)	☎・FAX6804-4443
砧	祖師谷4-3-17	☎3483-1950 FAX3483-1955
烏山	南烏山6-22-14	☎3326-1700 FAX3326-1701

問制度について=保育運営・整備支援課 ☎5432-2320 FAX5432-3018

年末年始ごみ100トンの減チャレンジの結果発表

年末年始期間に実施した「ごみ100トンの減チャレンジ」の結果は以下のとおりです。年始1回目の可燃ごみ収集日3日間平均で、1日あたり100トンの減量目標(2年度比)を達成しました。コロナ禍でごみ量が増大する前である、元年度の同期間よりも少なくなりました。ご協力いただき、ありがとうございました。

ごみ減量の取組みは年末年始に限らず継続し、習慣化することで、環境に配慮した暮らしや事業活動につながります。これからも持続可能な社会の実現に向けて、ご協力をお願いします。

●年始1回目の可燃ごみ収集日1日あたりの収集量(ト)

	火・金曜	水・土曜	月・木曜	平均
3年度	1月4日(火) 1024.9	1月5日(水) 1089.9	1月6日(木) 937.6	1017.5
2年度	1月5日(火) 1148.9	1月6日(水) 1167.6	1月4日(月) 1054.3	1123.6
差	-124.0	-77.6	-116.7	-106.1

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341

高齢者住宅改修相談(無料)

理学療法士等を派遣し、お体の状態に合わせた改修内容のアドバイスを行います。

対 65歳以上で住宅改修を行う方

問総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川☎3702-1894 FAX5707-2661、砧☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山☎3326-6136 FAX3326-6154)、保健センター専門相談課☎6265-7546 FAX6265-7549

介護保険福祉用具購入・介護保険住宅改修費を支給します

①介護保険福祉用具購入費

貸与に適さない排泄・入浴等のための福祉用具(腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具)の購入費 ※都道府県の指定事業者から購入した場合にのみ対象。

支給限度基準額/10万円 支給方法/全額自己負担で購入後、申請により9割～7割を支給

②介護保険住宅改修費

手すりの取付け、段差の解消、床または通路面の材料の変更、扉の取替え、和式から洋式便器への変更等の費用 ※改修業者と契約する前に、必ずケアマネジャー等に改修内容についてご相談下さい。

支給限度基準額/20万円

支給方法/事前申請(ケアマネジャーが作成する理由書等が必要) →介護保険課から確認通知書到着後工事開始 →完了報告兼住宅改修費支給申請により9割～7割を支給

共通事項 **対** 要支援・要介護の方 **備** 申請後に区の職員が訪問調査を行う場合あり。
問介護保険課☎5432-2646 FAX5432-3042、総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川☎3702-1894 FAX5707-2661、砧☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山☎3326-6136 FAX3326-6154)